

管 理 規 程

埼玉県公営企業管理規程第二号

埼玉県公営企業財務規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和四年三月二十九日

埼玉県公営企業管理者 北 島 通 次

埼玉県公営企業財務規程の一部を改正する規程

埼玉県公営企業財務規程（昭和三十九年埼玉県公営企業管理規程第五号）の一部を次のように改正する。

第三十二条第三項中「契約書」の下に「（契約内容を記録した電磁的記録を含む。以下同じ。）」を加える。

第六十条第一項中「支払済通知書を本庁の企業出納員に送付するとともに、」を削る。

第六十条第二項中「支払済通知書を本庁の企業出納員に送付するとともに、」を削る。

第七十七条中「書面」を「書類」に改める。

第七十九条第一項第十号中「契約書案」の下に「（契約内容を記録した電磁的記録による案を含む。以下同じ。）」を加える。

第二百二十九条第一項中「書面」を「書類」に改める。

第二百二十九条第二項中「書面」を「書類」に改める。

第四百七十七条の二第一項中「書面」を「書類」に改める。

第六百六十三条中「の様式は、別記のとおりとする。」を「（以下この条において「帳簿等」という。）は、別記に掲げる様式により作成するものとする。ただし、帳簿等を電磁的記録により作成する場合には、当該様式のうち管理者が定める欄等の記載を省略して作成することができる。」に改める。

様式第十五号（一）中

課(所)
長

を

課所長

に改める。

様式第三十三号を次のように改める。

様式第33号

口座振替納付届

年 月 日

(宛先)

(収入徴収権者)

納入者 住所・所在地
(契約者) (フリガナ)
氏名・名称
(フリガナ)
(代表者氏名) 印

私は、埼玉県に納入する
納入したいので、届出します。

を下記のとおり口座振替の方法により

記

納入金の内容	銀行 信用金庫						
金融機関名	銀行 信用金庫		本(支)店				
預金種別	普通・当座	口座番号					
預金者名 (フリガナ)						銀行 届出印	

上記の口座振替の方法による納入について承諾します。

年 月 日

銀行 信用金庫 本(支)店の長
取扱者名

様式第三十四号（一）中「工業用水道料金」の次に「及び水道用水料金」を加える。

様式第三十四号（二）中「工業用水道料金」の次に「及び水道用水料金」を加える。

様式第三十四号（三）中「工業用水道料金」の次に「及び水道用水料金」を加える。

様式第三十四号（四）中「工業用水道料金」の次に「及び水道用水料金」を加える。

様式第四十四号を次のように改める。

様式第 44号 削除

様式第四十九号中「㊦」を削り、「あて先」を「宛先」に改める。

様式第五十六号中「あて先」を「宛先」に改め、「㊦」を削る。

様式第五十七号中「あて先」を「宛先」に改め、「㊦」を削る。

様式第五十八号中「あて先」を「宛先」に改め、「㊦」を削る。

附 則

この規程は、令和四年四月一日から施行する。